

令和3年度各地区ミーティング回答事項の対応方針調書(3.大村)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
1	木場スマートインターチェンジ付近の交通量増加への対応について	木場スマートインターチェンジができて、交通量が増えた関係で、後木場バス停と向井木場ロータリー付近が特に危険になっています。宅地造成等が進み、人口が増えるのはいいのですが、工事に伴い大型車両の交通量が増加していることや、他県ナンバーの車もどんどん入ってきていて危険です。なるべく早急に改善を図ってほしいです。	後木場バス停は溜まり場も歩道もなく、危ないところとなっています。関係地権者の同意を得て歩道を整備してまいります。信号設置についても、市の歩道整備完了後設置すると警察から回答を得ています。用地については譲っていただきましたので、工事を来年度の早い時期に進めていきたいと考えています。	都市整備部長	道路課 安全対策課	【道路課】 また、向木場ロータリー付近につきましても、一部道路幅員が狭く危険なため、拡幅整備を計画しております。今後は地元関係者の協力をいただきながら、事業を進めてまいります。 【安全対策課】 都市整備部長回答のとおり
2	免許返納者への行政サービスについて	後木場バス停は、立っていると大変恐ろしい場所なので、市職員の方も見に来ていただきたいです。大村市として免許返納者に対するサービスは行っているのでしょうか。やってほしいです。	①大村市として独自の施策は行っていません。県営バスについて、一か月間3,000円、3か月間9,000円で乗り放題になるの免許返納バスがご利用いただけます。ご要望頂いたので、市として今後取り組んでいきたいと思えます。 ②木場スマートインターチェンジ開通以降、後木場バス停など危険性は感じています。できる限り急いで対応を進めていきます。免許返納については、課題だと思っています。現在、市内周辺部でのりあいタクシーのサービスを提供しています。どこのエリアにそういったものが必要か考えて、交通弱者に対応できるよう進めていきたいと思えます。	①総務部長 ②市長	安全対策課 商工振興課交通政策室 道路課	① 【安全対策課】 総務部長回答のとおり 【商工振興課交通政策室】 総務部長回答のとおり ② 【商工振興課交通政策室】 市長回答のとおり 【道路課】 市長回答のとおり
3	玖島郵便局と寺井医院をつなぐ道路について	玖島郵便局と寺井医院のあたりをつなぐ道路があります。あそこは通行が禁止されている場所なのに車と遭遇したので、交番に相談した所、市と調整するとの事でした。その後どうなっているのでしょうか。	①あの道は、市道だったものと思われます。 ②どのように対応できるか警察と協議させていただきます。	①都市整備部長 ②総務部長	道路課 安全対策課	① 【道路課】 市道大村小学校上小路線になります。 ② 【安全対策課】 標識が見やすいよう角度を変更したり、取り締まりを行うなどの対応は可能です。この要望について、大村警察署に情報が入ってませんので、町内会から大村警察署に要望書を提出していただきますようお願いいたします。
4	町内会での防犯カメラ設置について	町内会で防犯カメラを設置したいと思っています。ほかの町内会で設置している所はあるのでしょうか。また、設置することは可能なのでしょうか。	維持管理費用がかかってくるものと思われます。今の所、個別の町内会での設置は聞いたことがありません。警察と相談、協議が必要になるものと思われます。市の方で町内会での設置が可能か警察に確認したいと思えます。	総務部長	安全対策課	町内会の敷地や個人敷地を借用して、防犯カメラを設置する場合は、特に警察署に申請することなく設置できますが、プライバシー保護の観点から地域住民の同意を得て、設置する必要があります。
5	三城保育所の募集等について	三城保育所は、R4、R5年は兄弟児のみ募集で、一般の募集はしないと伺いました。このような情報や三城保育所の閉園についても知らない人が多いので、広報の在り方を考えてほしいと思えます。また、保育所を閉園する際は、議会の議決が必要なのではないでしょうか。	周知が不足していたと反省しています。11/1から募集を開始しますので、ホームページや各園を通じての入所案内を行っていきたく思います。閉園について、いきなり決めることはなく、ニーズを踏まえて検討していきます。最終的に条例変更も必要となりますので、議会に回ることとなります。	こども未来部長	こども政策課	こども未来部長回答のとおり

令和3年度各地区ミーティング回答事項の対応方針調書(3.大村)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
6	盛り土について	盛り土については、一旦許可を取ると無法地帯になると聞きます。農地をつくると農業委員会に許可を取り、提出した計画と全く違う使い方をされていて、私の家も盛り土の土砂で危ない状態です。こういった状態を市はご存知でしょうか。このような状態について大村市として指導はできるのでしょうか。指導はしたが、何の効果もなくわが家がつぶれるという事にならないようお願いしたいです。	①場所がわからないので、即答できません。後程、住所、氏名、お電話など確認させてください。許可が出ているのであれば、環境保全条例か、都市計画法のいずれかに基づいてやっているものと思われませんが、確認させてください。 ②盛り土については、全国的な問題となり、県もそれを受けて調査をしています。全国的に問題になったレベルの盛り土の問題は現在県と調整ができており、早急な対応が必要なものはないと把握しています。新たな盛り土については確認をします。	①都市整備部長 ②市長	都市計画課 農業委員会	現地を確認したうえで、11月22日に本人に下記のとおり伝えた。 【農業委員会】 質問の場所につきましては、平成27年3月に農地改良届出が提出されていますが、その後、当該農地が原野化されたため平成31年3月に所有者宛に非農地通知を发出しており、農業委員会としては農地としての取り扱いができません。 【都市計画課】 質問の場所につきましては、現地を確認し、所有者に対しご意見の要旨を伝えました。 県が調査している盛り土については、盛り土の位置や規模に応じて、調査対象箇所を抽出して行っており、大規模な宅地を対象にしているとのことでした。
7	長崎大学情報データ科学部移転の件	長崎大学情報データ科学部の大村市への移転がうまくいかなかったのが残念です。何か問題になった要素があるのでしょうか。今後の展望をお聞きたいです。	長崎大学から3つの点を踏まえて、断念のご連絡をいただきました。一点目は、本市が一部費用をまかなっても、維持管理費が大きく増加すること。2点目は、先生同士の連携、やり取りが困難になること。3点目は、一年目は長崎市に在る学生が、2年目後期から大村に来なければならぬなど、学生に負担がかかることとなります。今回の誘致に際し、学んだことも多いのでそれらを活かし、引き続き、大学を始めとした高等教育機関の誘致に臨んでまいります。	大村市理事	企画政策課	理事回答のとおり
8	町内会単位での清掃活動について	コロナ禍に入ってから、昨年と今年と市民大清掃をしていません。町内会単位で大清掃をやらないとなかなか清掃が進まないのですが、除草した草やシバ切りなどを環境センターで受け入れてくれるでしょうか。陰切のシバの処理は業者に頼むと結構な費用が掛かるので、そういったものも含め環境センターの方に持ち込んでよいでしょうか。	町内の方で早めに計画され実施されている所は、環境センターに持ち込まれたところもございました。10/5から一号炉は動くようになりましたので、いつ清掃作業を行い、どのくらいの規模ゴミができるか環境センターと事前にご調整いただければ、できるだけ受け入れる方向で調整したいと思えます。 通常もシバの持ち込みなどはサイズを指定するなどしていただいていると思いますが、そういったところも含めて環境センターと事前の調整をさせていただければと思います。	市民環境部長	環境センター	市民環境部長の回答のとおり
9	大村小学校セコイアの木の花の落葉の対応について	大村小学校黒門前のセコイアの木を三年前に切ってもらいましたが、また生えてきています。落葉すると、近隣の雨樋に入り込みつまるため、来年また切ってほしいと思っています。道路に植えられた木なので、学校のものではないようです。	現場を確認させてください。	都市整備部長	道路課	大村小学校黒門前のセコイアの木については、道路課で管理を行っております。セコイアの剪定については、今年度実施します。

令和3年度各地区ミーティング回答事項の対応方針調書(3.大村)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
10	子ども子育てプラン議事録の公開について	子ども子育てプランの議事録の公開はなぜされないのですか。	現在は公開していない状態です。子ども子育てプランに限らず、市の方で公開しているもの、していないものございますが、そういったものも含め今後検討していけたらと思います。議事録を確認する方法としまして、情報公開請求をしていただければ、公開を検討します。	こども未来部長	こども政策課	こども未来部長回答のとおり
11	コロナパスポートについて	今後県外に出て行かれる方も増えると思いますが、ワクチン2回接種済みの証明書がA4サイズでは面倒ですので、パスポートを発行していただきたいです。	接種証明について、現在は海外渡航用のみ市で発行しています。A4サイズの紙による発行となっています。国では、いわゆるワクチン検査パッケージによる行動規制緩和の実証実験中であり、また、スマホなどを使った接種証明などが検討されているところですので、年内には国から何らかの方針が示されるものと思います。	福祉保健部長	国保けんこう課 新型コロナウイルス感染症対策室	接種証明書については、令和3年12月20日から二次元コード付き接種証明書(電子版)の発行が可能なスマートフォン上の専用アプリがデジタル庁により公開され、日本国内用と海外用の新型コロナワクチン接種証明書を取得できるようになりました。これにより、スマートフォン上で証明書の表示が可能となりましたので、ダウンロードの方法等、詳細はデジタル庁のホームページをご覧ください。なお、接種証明書(電子版)の取得にはマイナンバーカードが必要となります。 また、日本国内での接種証明については、ワクチン接種後にお渡ししている「接種済証」および「接種記録書」が引き続き有効です。また、全国で導入が進められている「ワクチン検査パッケージ」については、予防接種済証等(接種証明書、接種記録書等を含む。)を撮影した画像や写し等の確認でも可となっているため、提示をする事業者にご確認の上、ご活用をお願いします。(令和4年1月4日時点)